

沼津市「おくやみハンドブック」 協働発行业 仕様書

1 目的

この事業は、おくやみ関連情報を一冊にまとめた冊子である「おくやみハンドブック」（以下「ハンドブック」という。）を沼津市（以下「市」という。）と民間事業者等（以下「事業者」という。）が協働で発行することで、死亡後の手続きに関する情報を遺族等に提供することを目的とする。

2 費用負担等

本業務における企画、編集、印刷、製本及び納品にかかるすべての費用は、事業者が負担することとする。

なお、事業者は「ハンドブック」に、自らが募集した企業等の広告を掲載することができ、その収入は事業者に帰属する。

3 業務実施期間

協定締結日から令和12年3月31日までの間とし、掲載内容、掲載する広告内容は、1回ごとに更新し、納品時期等は当市と協議して定める。

第1回 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

第2回 令和10年4月1日から令和11年3月31日まで

第3回 令和11年4月1日から令和12年3月31日まで

4 納品物の規格等

（1）冊子

名称	「おくやみハンドブック」
発行部数	3,200部程度/年
発行頻度	年1回（合計3回）※毎年更新（データ1部含）
紙質・規格・色・製本	上質紙 A4サイズ フルカラー 中綴じ
総ページ数	50ページ程度
広告ページ	① 広告ページは全体の2割以内。 ② 表表紙、裏表紙への広告掲載は不可。
掲載内容	① 死亡に関連した市役所内での手続き ② その他、死亡に関連した手続き等の案内 ③ 市民課内「おくやみコーナー」の案内 ※すべてのページを業者作成とする。
校正回数	2回以上/年
納品期限	第1回目 令和9年3月15日（予定）
納品場所	沼津市役所 市民福祉部市民課
配布方法	死亡届出時及び希望者へ沼津市が配布する。

(2) 電子データについて

「ハンドブック」の内容（広告部分を除いたもの）を本市の HP に公開するため、CD-ROM で直接持参または郵送にて上記、納品場所に提出すること。形式は PDF とする。

(3) 広告について

- ① 記載する広告は、「沼津市広告掲載要綱」及び「沼津市広告掲載基準」を厳守し、本市の承認を得ること。
- ② 広告主の募集・広告の製作等は事業者が行うこと。
- ③ 広告の掲載に当たっては、広告である旨を明記するほか、掲載される広告の商品・広告主等を本市が推奨しているものでない旨を記載すること。
- ④ 行政情報以外の問合せ先が事業者となる旨を明記すること。
- ⑤ 広告の内容はおくやみの特性に合わせた広告とすること。

(4) 業務分担

本業務に関する業務分担は以下のとおりとする。

項 目	内 容	市	事業者
編 集	全体企画	○	○
	行政情報の原稿提供	○	
	原稿の編集 (デザイン・レイアウト等)		○ (市と協議)
	原稿の校正・チェック	○	○
広 告	募集		○
	審査	○	
	広告制作		○
	広告収入		○
印刷・製本	印刷・製本作業		○
納 品	完成品の検品	○	○
	完成品の納品		○